

# おおさか 掲示板

編集 / 大阪市政策企画室 ☎06-6208-7251 📠06-6227-9090  
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20  
面積……223.00km<sup>2</sup> 人口……2,685,850人 世帯数……1,364,015世帯  
平成26年9月1日現在(推計)

# 住民票の写し等が 身近なコンビニで 取得できるようになります



市民の皆さんの利便性の向上のため、事前に利用登録していただくと、夜間や休日などでも必要なときに様々な証明書(住民票の写し等)を取得できるサービスをはじめます。大阪市内だけでも約1,400店舗で利用できますので、ぜひご活用ください。

## サービス開始日

平成27年1月13日(予定)

## 利用できるコンビニ (全国で利用可能)

セブン-イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマートのマルチコピー機設置店舗

## 取得できる証明書

(区役所等で発行しているものと同じ内容を証明するものです。)

- 住民票の写し
  - 印鑑登録証明書
  - 戸籍全部(個人)事項証明書
  - 戸籍の附票の写し
  - 各種税証明書※(課税(所得)証明書、納税証明書)
- ※税の申告をされていない方など、取得できない場合があります。

## 利用時間

6:30~23:00(年末年始・システムメンテナンス日を除く)

## 手数料

区役所等の窓口で取得する場合と同額です。

## サービスを利用するには、 事前に登録が必要です

事前に区役所(出張所含む)または市税事務所(船場法人市税事務所分室を除く)で、住民基本台帳カードにコンビニ交付サービスの利用登録を行う必要があります。

※市税事務所で、顔写真の無い住民基本台帳カードへ利用登録する場合は、官公署発行の顔写真付きの証明書(運転免許証など)をご持参ください。

## ● 住民基本台帳カードの取得

希望者に交付していますので、事前にお住まいの区役所で申請してください。申請は、郵送等でも可能ですが、受け取りは区役所窓口となります。なお、交付までには一定期間を要します。(手数料500円)

## ● コンビニ交付サービスの利用登録開始日(予定)

区役所(出張所含む):平成26年12月1日  
市税事務所:平成27年1月13日